

美浜の会 ニュース

No. 175

2022. 4. 23

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

福島第一原発 トリチウム等の放射能を含む処理汚染水 全漁連は海洋放出に改めて断固反対を表明

東電は放出放射能の年々の蓄積、海底土からのフィードバックを評価せず

規制委は評価のやり直しを命じ、認可を中止せよ

漁連、福島の人々と連携し、全国から海洋放出反対の声を一層強めよう

◆全漁連 「いささかも反対の立場に変わらない」

全漁連は4月5日、経産大臣と首相に面談し「いささかも反対の立場に変わらない」と伝え、海洋放出反対を改めて強く表明した。反対の立場を貫く漁業者と連携し、海洋放出反対の運動を強めていこう。

4月5日に経産大臣は全漁連事務所を訪問し、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」とした福島県漁連への約束(2015年)について、「今後も遵守します」と述べた。大臣の発言であるから、当然に重い責任を伴う。発言どおり、まずは海洋放出の準備をやめるべきだ。

全漁連の岸会長は、「国民の皆さま、全国の漁業者の理解を得られないALPS処理水の海洋放出に断固反対であることはいささかも変わることはない。我々は、全国の漁業者が将来にわたって安心して漁業が継続できるようにしてもらいたいだけである」と表明した。面談に同席した福島県漁連の野崎会長は、記者の質問に対して「理解と了解が違うという立ち位置の下、海洋放出は就業の場である海に汚染された物質が流出されるということですので、反対という立ち位置を続けて行きたいと思っています」と、生きる糧である海を守ると述べている。また、岸会長は、事故を引き起こし、その後も不祥事を繰り返す東電に対して、信頼度は「一切ありません」と語り、東電への強い不信感を露わにした。

◆3月29日東電・政府交渉 福島と各地の参加者が連携して海洋放出中止を迫る

3月29日、福島第一原発の処理汚染水の海洋放出中止を求めて、参議院議員会館で院内集会と東電・政府交渉を行った。呼びかけ団体は、福島・関西・首都圏の4団体(これ以上海を汚すな!市民会議、避難計画を案ずる関西連絡会、国際環境NGO FoE Japan、原子力規制を監視する市民の会)。会場とオンラインを合わせて約100名が参加した。

目次

▼海洋放出の認可を中止せよ・・・p1 ▼3月29日東電・政府交渉の報告・・・p4 ▼海底土からのフィードバックを考慮して評価をやり直せ・・・p6 ▼4月19日長浜市申入れ報告・速報・・・p8 ▼投稿：避難者の住まいの権利裁判・・・p9 ▼経験式の「ばらつき」効果を無視しては耐震安全性は成り立たず・・・p10 ▼3月4日進行協議報告(国相手の大飯裁判)・・・p13 ▼「ICRP 勧告批判」に学ぶ・・・p14 ▼高浜3号SG細管損傷 p16

要望書への賛同は、全国と海外を合わせて 225 団体から寄せられた。呼びかけた 4 団体と合わせて 229 団体の連名で、交渉の冒頭に東電と経産省に手渡した。賛同に際しては、海洋放出に反対する多くのコメントが添えられており、これも一緒に提出した。

交渉で東電と経産省は、相変わらず無責任な回答を繰り返した。「漁連との約束を反故にするつもりはない」と回答しながら、「理解を得るよう努力する」と繰り返し、海洋放出ありきで理解を求めるという姿勢を変えなかった。

東電と経産省は、漁連に対してだけでなく、福島の人々に対しても同様に傲慢な姿勢だった。福島の参加者は「県民の声も聴くべき、県内自治体の 7 割の議会が反対・慎重の決議を上げていることも考慮すべき」「公開の場での説明会や公聴会を県内各地で開催することを何度も何度も要望しているのになぜ応じないのか」と強く迫った。経産省は、公開の場という「形式にはこだわらずに考えたい」と答えたが、形式にこだわらないのであればなおさら、公聴会の形式でも行い、「理解を得て進める」というのであれば海洋放出の準備や審査を中断して話し合うべきだと強く求めた（4 頁参照）。交渉後の交流では、要望書を福島県漁連、全漁連、関西の漁連に提出・送付し、連帯の意思を伝えることになった。

賛同団体入りの要望書 [youbou20220329.pdf \(apc.org\)](#) コメント [comment.pdf \(main.jp\)](#)

◆規制委員会は 5 月中に審査書案を公表し、パブコメを経て認可を強行しようとしている◆

このように、全漁連が一貫して反対の立場を表明し、各地からも反対の声が強まっているにも関わらず、国と東電は予定通り来年春の海洋放出のために準備を進めている。東電は 4 月 22 日に、海洋放出用の海底トンネル出口部分の整備工事を 4 月 25 日から開始すると発表した。規制委・規制庁は、4 月 15 日の審査会合で審査を終了した。東電が補正申請を出し、規制委は 5 月中に審査書案を公表するという。規制委の定例会議は基本的に毎週水曜に開かれているため、5 月連休あけは、11 日、18 日、25 日のいずれかになる。その後 1 か月のパブコメを実施し、6 月頃に正式に認可しようとしている。また、2 月に続いて 3 月にも来日した IAEA は、放出方法の安全性については 4 月中に報告書を出し、規制委の審査の妥当性等については 5 月中に中間報告を公表するという。規制委は、IAEA のお墨付きを得て、海洋放出を認可しようとしている。

東電は、福島県及び立地の大熊町、双葉町の事前了解を得るため、会合を重ねている。しかし、事前了解を立地自治体に限るべきではない。大事故を引き起こし、さらに事故由来の処理汚染水を放出して、漁業関係者、県民に被害を押し付けるというのだから当然のことだ。東海第二原発では、約 20km 圏内の自治体が事前了解の権限を得ている。福島県内の 7 割の市町では、海洋放出に反対や憂慮示す決議等があがっており、大多数の県民の意思である。これを尊重し、すべての市町の了解なしには海洋放出は許されない。

◆東電は、放射能の年々の蓄積、海底土からのフィードバックを考慮せず◆

4 月 5 日の首相との面談後に記者から「理解という観点で一番問題になっているのは何か」と問われ、岸会長は「やはり安全性ですね。私はここに尽きると考えています」と答えている。ALLPS で処理できない大量のトリチウムや、他の放射性物質も含んでいる処理汚染水を放出するのだから、海水で薄めても放射能の放出にかわりはない。

東電の「改訂放射線影響評価報告書」(4/15)でも、約 30 年続く予定の海洋放出にも関わらず、年々の放射能の蓄積を無視し、年が明ければまたゼロからの蓄積という条件で評価している。東電は、放出が続いても広い海で希釈されるため、年々の蓄積は考慮する必要はないという。

しかし、英国のセラフィールド再処理工場の周辺海域では、再処理工場からの放出が減っても、放射能の海水濃度は同様には減らないという現象が起きている。1979年から2000年の21年間で、プルトニウムの海洋放出量は1/508に落ちているが、海藻のヒバマタ中のプルトニウム濃度は1/1.9にしか落ちていない。これは、海底の土壌や海藻等に蓄積された放射能が海水にフィードバックされることで、海水の放射能濃度が増えるというメカニズムによる。

3月29日の東電・政府交渉では、こうした現象を考慮しているのかと問うと、東電は考慮していないと認めた。放射能の蓄積とその影響を考慮して評価をやり直さなければならない。

さらに、セラフィールド周辺では、子供の歯や住宅の掃除機からもプルトニウムが検出されている。海底の土に溜まったプルトニウムが泡に乗って海面に上昇し、泡がはじけて風に乗り陸地に到達したものと見なされている（6頁参照）。

漁業者、住民、食の安全と豊かな海を守るため、セラフィールドの教訓から学ばなければならない。規制委は東電に評価のやり直しを命じ、認可手続きを中止すべきだ。

◆3月16日の地震で施設の劣化が進む。地震の被害調査と耐震補強等を優先せよ◆

4月18日の「第99回特定原子力施設監視・評価検討会」では、3月16日の地震の影響について主な議論となった（福島県浜通りで震度6弱）。東電が公表した資料でも、地震による被害の深刻さがわかる。規制庁や外部有識者等から、地震による施設の劣化等について多くの意見が出された。1号機の原子炉格納容器の水位低下については、地震によって貫通孔が広がったり、別の穴があき、耐震性が低下している可能性が指摘された。東電は地震の影響で水位が低下していることは認めるものの、デブリの冷却に問題はなく、今後の調査に時間を要するとだけ答えた。また、建屋の一部部材が破損したことで、建屋全体の耐震性の評価も必要。今回の地震が検討用地震動を超えた可能性があり、地震動評価の妥当性を検討すべき等の意見が出された。



4月18日検討会 資料1-1 p.12

海洋放出に関係する工事域の護岸部では、地割れや地盤沈下も起きている。少し離れた護岸部では、護岸全体の沈下等も生じている（写真）。

11年前の地震と津波、それによる大事故、さらに昨年2月に続く今回の地震によって、福島第一原発の劣化・耐震性の低下が一層顕在化している。東電は、地震の影響調査と耐震補強等に力を集中すべきだ。次の地震によって、機器の破損等による深刻な事態を防ぐことが先決だ。処理汚染水の海洋放出に時間を割いている場合ではない。

◆全国から海洋放出反対の声を一層強めよう。安全性の過小評価を広く宣伝していこう◆

3月29日の交渉で生まれた福島の人々との連携を一層強め、全国各地から、海洋放出反対の声を強めていこう。放射能の海底土からのフィードバックによる年々の蓄積を考慮して、審査のやり直しを求め、規制委の認可にストップをかけよう。安全性の過小評価を市民に広く宣伝し、漁連、福島県や県内市町・議会等に伝えていこう。福島県内と各地で住民説明会・公聴会を実現させよう。地震で劣化している原発の耐震補強等に集中するよう求めよう。廃炉の法的規定もない中で、廃炉のためと称して海洋放出を強行することは許されない。パブコメが実施されれば、海洋放出反対の強い声を全国から集中しよう。